

滋賀県立精神医療センター

# 開設30周年記念誌



滋賀県立精神医療センター

# 滋賀県立精神医療センター

## 理 念

医療・保健・福祉・介護の力を結集し、  
人権と環境に配慮したこころの健康を創ります

## 基本方針

私達がめざすものは、

1. 保健・福祉を統合した科学的な医療と看護
2. 文化に根ざした患者本位の社会復帰
3. 信頼と協働による地域連携
4. 健全で効率的な運営



# 「健康しが」の実現に向けて



滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県立精神医療センターが、開設30周年を迎えるにあたりまして、これまで当センターの運営にあたり多大なるご支援、ご協力を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

さて、滋賀県では「変わる滋賀 続く幸せ」を理念とし、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、様々な分野で取組を進めており、「ひと」、「社会・経済」、「自然」のすべての面で充足した、本当の意味での「健康しが」を実現してまいりたいと考えています。

特に、「ひとの健康」においては、感染症拡大などの突発的な事態の発生時にも的確に医療・福祉サービスが提供できる体制強化を図り、滋賀の医療福祉を支える人材の育成・確保と働き続けることができる環境づくりを進めるとともに、こころの悩みに寄り添う対策を充実してまいります。

県立精神医療センターは、平成4年（1992年）9月に開設して以来、地域の医療機関や保健・福祉等の関係機関との連携のもとに、思春期精神障害、アルコール依存症等の精神障害や、処遇困難症例、救急医療等の高度で専門的な医療や社会復帰までの一貫したサービスの提供を行う、県下の精神医療の中核施設として活動してまいりました。

平成25年11月には、医療観察法に基づく医療観察法病棟を開設して123床の運用を開始し、令和3年度には県立病院として目指す姿に向けて病院改革に重点的に取り組むための計画として、第五次県立病院中期計画を策定しました。総務省の「公立病院経営強化プラン」と整合を図りながら、医療の充実、経営の安定化に取り組んでまいります。

このたび、開設30周年を機に、これまで精神医療センターが果たしてきた役割を振り返るとともに、医療・保健・福祉・介護の力を結集し、人権と環境に配慮したこころの健康を創ってまいります。

記念誌の発刊にあたり、関係の皆様から賜りましたご尽力に改めて深く感謝申し上げますとともに、今後、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# 命と健康を守り、県民に信頼される 県立病院であり続けることを目指して

滋賀県病院事業庁長 正木 隆義



滋賀県立精神医療センターは、平成4年(1992年)に精神保健総合センターの精神科病院として開設して以来、30年という節目を迎えることができました。

これまで当センターの運営に当たり、ご尽力を賜りました関係の皆様に心より感謝申し上げます。

本県の病院事業は、精神医療センターのほか、総合病院、小児保健医療センターの3施設において、県民の皆様の命を守り健康を支える拠点として、高度で専門的な医療の提供に取り組んでまいりました。

また、平成18年4月には、地方公営企業法を全部適用して、病院事業庁を設置し、「滋賀県立病院中期計画」の策定や外部評価制度を導入するなど、医療サービスの充実と経営の安定化に努めてきました。令和4年3月には、第五次県立病院中期計画を策定し、「命と健康を守り、県民に信頼される病院」という理念のもと、医療を取り巻く変化に対応しながら、県民の皆様が望む質の高い医療を提供するとともに、持続可能な経営基盤を確立し、県民から信頼される病院であり続けることができるよう取り組んでいるところです。

このうち、精神医療センターにおきましては、県民のこころの健康を支える精神医療の中核施設として、高度で専門的な医療や社会復帰までの一貫したサービスの提供を行ってまいりました。

特に、依存症治療については、令和元年7月に、アルコール依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関に選定されたことをはじめ、令和3年2月にはギャンブル等依存症、令和3年3月には薬物依存症についても、それぞれ選定され、依存症外来や外来における集団プログラム、入院における断酒教育プログラム等、専門的な医療を提供しています。

近年、新型コロナウイルス感染症が人々の生活に大きな影響を及ぼしている一方で、私たちを取り巻く社会環境はますます複雑化していくことが見込まれています。このような中で、精神医療に携わる当センターの役割も一層重要なものになってまいります。今後も、医療技術の高度化や患者ニーズの多様化などに適切に対応して、県民の皆様や他の医療機関・関係機関からも信頼される病院を目指すとともに、質の高い精神科医療を提供することで、こころの健康の保持・向上に取り組み、県政の重要課題である「健康しが」の実現に向けて貢献してまいります。

病院事業庁をいたしましても、更なる医療機能の充実と、県立病院として目指す医療を継続的に提供することができる経営の安定化の両立を図り、公共性と経済性を最大限に発揮した病院事業の運営を行ってまいりますので、今後ともより一層のご支援、ご協力を願い申し上げます。

# 滋賀県立精神医療センター 開設30周年を迎えて



滋賀県立精神医療センター 病院長 大井 健

滋賀県立精神医療センターは令和4年度に開設30周年を迎えました。このことは、ひとえに県民の皆様、県議会、県医師会、県病院協会をはじめとする関係各位の方々のご理解とご支援の賜物と存じ、深く感謝を申し上げます。また、初代所長の由良了三先生をはじめ、設立当初より努力と熱意により当院の発展を支えてこられた諸先輩、職員の皆さま方にあらためて敬意を表したいと思います。

当センターは、県民のあらゆる精神保健問題に総合的に対応し、予防から治療、社会復帰までの一貫したサービスの提供を保健、医療、福祉などの関係諸機関と連携、協力して行うことを設立理念として掲げ、平成4年9月に地域保健部門（精神保健センター）、診療部門（県立精神病院）、社会復帰部門（精神科デイ・ケア施設）の3部門から成る「精神保健総合センター」として業務を開始しました。

平成18年4月1日に県立病院の運営について地方公営企業法の全部適用が決定され、精神保健総合センターは県立精神保健福祉センターと県立精神医療センターに分かれることになりました。県立精神医療センターは、旧センターから診療部門と社会復帰部門を担う新たな県立病院として出発することになりました。

診療部門は、平成4年開設当初50床の運用から始まり、翌年の平成5年には2病棟100床の病床にフルオープンしました。平成25年11月には医療観察法指定入院医療機関として医療観察法病棟を開棟し、現在総病床数123床で運用しています。

当センターは設立当初より神経内科・内科による診療および思春期精神障害、アルコール依存症、精神科救急外来などの精神の障害に関する専門医療を行ってきました。平成30年3月には県の計画に基づくアルコール依存症治療の拠点機関に指定され、令和元年7月にはアルコール依存症の依存症専門医療機

関・依存症治療拠点機関に選定されました。さらに令和3年2月にはギャンブル等依存症、同年3月には薬物依存症の専門医療機関・拠点機関に選定されました。また、同年12月には「しが子どものこころ専門医研修施設群」として認定されたことから、今後県内の小児科医・精神科医を対象に、専門医研修をはじめとする各種研修等を実施して参る所存です。

社会復帰部門は、開設当初、精神障害者のためのデイケアを行う社会復帰部と、患者の社会復帰を援助する診療部生活療法科が連携して業務を行っていました。従来の精神障害者に関する国の施策が「入院医療中心から地域生活中心へ」と変わり、平成18年には障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）が制定され、精神障害者への「医療サービス」から「地域の福祉サービス」へと変換が図られる中、当センターでは平成20年に入院患者の退院促進と地域生活安定のための支援に取り組む地域生活支援室を設置、平成22年度からはデイケア部門と地域生活支援室を統合する地域生活支援部を新たに設置しました。今後も、患者・利用者が地域社会で安心して自分らしい生活ができるよう、多職種が連携を密にして、患者の社会復帰に至るまでの支援を図ってまいります。

現在、時代の変化の中で県民の精神医療へのニーズは一層高まりを見せています。当センターはこれまでの実績を生かし、今後も職員の資質向上に努めるとともに、高度・専門医療を充実させ、県内の精神医療を担う中核施設としての責任を果たしていきます。また、第五次滋賀県立病院中期計画の推進に向けて総合病院および小児保健医療センターと連携を図りながら、引き続き医療の充実と経営の安定化に努めてまいります。県民の皆様のご理解、ならびに関係の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

滋賀県立精神医療センター  
(滋賀県立精神保健総合センター)

歴代所長・病院長



由良 了三 所長

平成 4 年 9 月 1 日～平成 10 年 3 月 31 日



田崎 正善 所長

平成 10 年 4 月 1 日～平成 12 年 3 月 31 日  
平成 13 年 7 月 7 日～平成 15 年 3 月 31 日



小野 従道 所長

平成 12 年 4 月 1 日～平成 13 年 7 月 6 日



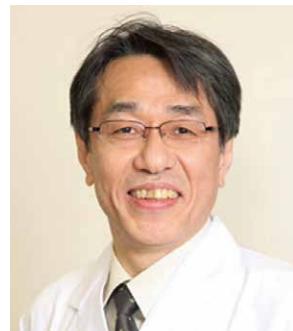
波多野 和夫 所長 / 病院長

平成 15 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日



辻 元宏 病院長

平成 19 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日



大井 健 病院長

平成 24 年 4 月 1 日～

# 目 次



## 理念・基本方針

滋賀県立精神医療センター 理念・基本方針	1
----------------------	---

## ごあいさつ

「健康しが」の実現に向けて 滋賀県知事 三日月 大造	2
「命と健康を守り、県民に信頼される県立病院であり続けることを目指して」 滋賀県病院事業庁長 正木 隆義	3
滋賀県立精神医療センター開設30周年を迎えて 滋賀県立精神医療センター 病院長 大井 健	4
歴代所長・病院長	5
写真集	8

## 30周年記念式典

創立30周年記念式典開催のご報告	14
------------------	----

## 各部門のあゆみ

### 診療部門

医局	18
薬剤科	20
放射線科	21
検査科	22
栄養指導科	23
看護部	24
医療安全管理室	27
感染管理室	28
地域生活支援部	29
事務局	30

## ご寄稿綴り

退職職員ご寄稿	32
開設前の滋賀県立精神保健総合センター	36
現役職員寄稿	38
滋賀県立精神医療センター病院長インタビュー	40

## 資料編

滋賀県立精神医療センター30年のあゆみ	42
外来患者数の推移／入院患者数の推移	47
編集後記	48